

令和4年度 第1回匝瑳市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 令和4年11月25日(金)
開会 午後1時28分 閉会 午後2時20分
- 2 場 所 市民ふれあいセンター 第一会議室
- 3 出席者 匝瑳市長 宮内 康幸
匝瑳市教育委員会
教育長 二村 好美
教育長職務代理者 平山 孝雄
教育委員 大木 睦子
教育委員 小作 広子
教育委員 及川 順央

事務局

- 学校教育課長 矢澤 敏和
生涯学習課長 畔蒜 稔行
生涯学習課生涯学習室主査 越川 貴弘
学校教育課指導班主査補 土屋 沙織
総務班統括 林 聡子

4 議 題

- (1) 匝瑳市コミュニティ・スクールの導入について

5 会議概要

進 行

本日、進行を務めます、学校教育課長の矢澤です。

よろしく申し上げます。

ただいまから「令和4年度 第1回匝瑳市総合教育会議」を開会します。

ここで、本日の出席者をご紹介します。

～ 出席者の紹介 ～

続きまして、宮内市長より挨拶を頂きます。

宮内市長

皆さん、こんにちは。

本日は、お忙しい中、「令和4年度第1回匝瑳市総合教育会議」に御出席頂きまして、誠にありがとうございます。

この総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、相互に連携して教育行政を推進していくために設置されたもので、設置されてから本年度で8年目を迎えました。

この総合教育会議では、これまでに「道徳教育」や「教職員の働き方改革の推進」等をテーマとして話し合ってきた他、昨年度は「リモート学習の現状と課題について」を御検討頂きました。

さて今回は、「匝瑳市コミュニティ・スクールの導入」について、事務局からの説明を受けた後に御協議頂き、委員の皆様から忌憚のない御意見等を賜り、今後の市政や教育行政に反映して参りたいと思います。

限られた時間ではありますが、本日の会議が実り多い会議となります事を祈念いたしまして、開会に当たっての私の挨拶といたします。

進 行

続きまして、匝瑳市総合教育会議運営要領第3条第3項に基づきまして、議事録署名人を選出したいと思いますが、いかがでしょうか。

構成員1

二村教育長にお願いしたいと思います。

～ （構成員から「異議なし」の発言） ～

進 行

それでは、二村教育長に議事録署名人をお願いします。

続きまして、これより協議に入ります。

議長につきましては、匝瑳市総合教育会議運営要領第2条の規定により、宮内市長にお願いします。

議 長

議題（1）、「匝瑳市コミュニティ・スクールの導入」について、生涯学習課生涯学習室 越川主査より説明をお願いします。

説明者

それでは、資料に基づきまして、御説明いたします。

～ スライドを使った資料に基づき、事務局より概要説明 ～

議 長

「匝瑳市コミュニティ・スクールの導入」について、生涯学習室越川主査の説明が終わりました。

説明のありました項目について、皆様から御意見を頂けるとありがたく存じますが、いかがでしょうか。

構成員 2

匠瑛市コミュニティ・スクールの導入について、個人的な見解を述べさせて頂きたいと思いますが、基本的には賛成致します。匠瑛市では、地域の学校、おらが学校と思う方ばかりだと思うのですが、世代が変わってきている状況もあります。以前の学校や保護者、地域、住民の様相とは若干変化が出てきている、そういう意味でも学校から色々と情報を発信してもらおうという事も大事だと思います。また、説明の中に学習指導要領の趣旨で、社会に開かれた教育課程の推進というのがあります。学校として目指すべき教育の在り方というものを家庭や地域で共有して、教育活動を充実させていく事が強く述べられているところです。このコミュニティ・スクール、学校運営協議会を位置づけて、意見聴取をしていく事は重要ではないかと思います。とりあえず、導入に対する私の見解を述べさせて頂きました。

議 長

ありがとうございました。ただいま、委員から御意見を頂きました。
この事について、事務局から説明等がありましたら、お願いします。

事務局

令和5年度は、八日市場小学校と共興小学校をモデル校として実施していきます。
その2校につきましては、それ以外の学校のモデルとなるように様々な事柄や問題点等あれば洗い出す等して、活用できるように進めていきたいと思っております。

学校教育課長

委員がおっしゃるように世代が変わってきていると思います。私が前任でいた共興小学校は、本当に地域と密着している学校なので、モデル校としてはぴったりかなと思います。地域に根差したものを目指して、来年度実施していけたらいいと思います。

構成員 1

令和5年度に八日市場小学校と共興小学校からという事ですが、学校規模も違いますし、地域的にも違いがみられるので、この2校から始めるのはいいと思います。
地域とともに健やかな子供達を育てるという事は、今までもずっと目指してやってきた事でもあります。特別、運営協議会となる事によって一定の権限が与えられる事になったとしても、目指してきた根底にあるものは変わらないのではないかと思います。今までも「教育を考える会」や「ミニ集会」等色々な事に取り組んできました。私が勤めた学校では、年度初めに地域の区長さんや青少年相談員の方等大勢集まってもらって、経営説明に近いような話をし、協力をお願いしたりしてきましたので、地域の方にとっても全く初めての事ではないと思います。学校運営協議会という言葉が出てきて、今までやってきた事を学校運営協議会の視点で整理して、子どもを応援するという事に対して違いはないんですよとして理解して頂けるようにしていけば、すんなりと理解して頂ける印象を受けました。

議 長

ありがとうございます。これについて、何かございますか。

学校教育課長

今、委員からお話がありましたが、やっている事は変わらないのですが、違いは何かを地域を含めて説明する事が重要だと思いますので、コミュニティ・スクールの視点で整理して説明する事が必要だと考えております。

構成員 2

令和5年度から八日市場小学校と共興小学校がモデル校となるようですが、推進期間については、どの位で考えていますか。

期限というものはあるのでしょうか。

モデル校以外の取り組み、今後の予定といいますか、他校のビジョン等もわかっておりましたら教えて下さい。

教育長

モデル校については、期限は決めていません。あくまでも県の動向を探って、今は、努力義務という事になっているので、まずは、このモデル校でやっていく、努力義務が取れて、完全に義務化されたら全校が実施していかなければならない事ですので、当面はモデル校で3年位を目途に考えております。

議 長

その他、何かご質問等ございますか。

構成員 2

先程、既存の会議を流用するというか、流用という言い方が合っているかは別として、私も勤務している時から行っておりましたが、今までやってきた学校評議会という学校評価を中心にしながら、それを基にまとめたものを集まって、協議して、次の学校経営というか教育課程に活かしていくというような事を行っておりました。その辺の実績というものがありますので、それを学校運営協議会と分掌を変える事でできるのではないかと思います。先程課長からもありましたが、学校評議会と学校運営協議会との違いを明確に示さないといけないと思いますが、当然、法で決められたものでありますから、その辺は、教育委員会で知らしめていかなければならないと思います。その時にこれまでの学校評議会と学校運営協議会の違いで、承認事項というものがあります。1番から5番までありますが、千葉県や銚子市では、全てを承認事項としていますが、柏市や四街道市等は全てではなく、絞り込んでいるようですが、匝瑳市としては、協議会の承認を得る事項を全てにするのか絞り込んでいくのか、どのように考えているのか教えて頂きたいと思います。

事務局

県で示された5つがありますが、他市では5つ全てではない所もあります。匝瑳市で

は、10月25日の校長会議で検討をして頂き、学校現場でも検討しやすい資料のQ3に書かれている3つを承認できる事項としたところです。

学校教育課長

補足ですが、この校長会議に提案する前に事務局の方で十分話し合いを進めてきました。基本は、県から示されている5つを全てとするか絞るかとの協議を進めてきましたが、今は、働き方改革を叫ばれている中、予算の編成や執行を承認事項とすると教頭先生が毎回取りまとめ等を行い、事務が煩雑になるのではないかという事で、先程述べましたように承認事項を3つと意見を述べる事の4つに絞らせて頂きました。

構成員2

権限の承認事項の(3)学校予算の編成及び執行に関する事項については、除いた理由がわかりましたが、(4)施設及び設備の管理及び整備に関する事項を除いたのは、どういった理由からでしょうか。

学校教育課長

御意見としては何う事はできますが、やはり予算が関わってくる事なので、施設、設備の管理等については、承認事項から除きました。

議長

その他、何かございますか。

構成員3

資料で、県内や銚子がありますが、その他の近隣の状況はどうなっていますか。

事務局

旭市については、学校運営協議会は、まだ、立ち上がっておりません。多古、横芝光町についてもまだ立ち上がっておりません。検討中という状況です。

教育長

旭市では、始まっていると思うが。

事務局

旭市は、学校運営協議会ではなく、地域協働本部というものです。

教育長

学校運営協議会との違いを説明してもらえますか。

事務局

旭市でやっている地域協働本部というのは、地域の中の方々が、例えば、ボランティア活動をする、朝の見守り隊をして頂く、登下校の見守り活動をして頂く、学校に来て

色々な活動をして頂く等、そういった今現在、学校現場で地域の方が助けてくださっている状況がございますが、それらを統括するような組織でございまして、その中の統括する組織のトップをコーディネーターという名称をつけて、そのコーディネーターが学校と結びつけるようなイメージでございます。学校運営協議会というのは、こういう事をしていきましょう、学校現場で地域の方とこういう事ができたらいいですねと話し合いをするのが、学校運営協議会で、地域協働本部というのは、実行する実行部隊という事になります。旭市はまずこちらの本部を立ち上げて、来年度は増やしていくようです。

教育長

地域協働本部をやる上でネックとなるものがありまして、それは、コーディネーターが指名するとありましたが、委員の皆さんに報償費が支払われる事です。今、匝瑳市の学校では、皆ボランティアでやってもらっている状況があり、また、コーディネーターが各学校へ割振りをしていかなければならないという事は、負担がかなり大きいです。今は、教頭が窓口になって様々な団体と円滑にボランティア活動をつないでやってくれています。今現在、ボランティアで円滑に進んでいるので、地域協働本部については、匝瑳市にそぐわないのでやらない事にして、その代わり学校運営協議会でモデル校を推進していきたいと思っています。

ちなみに旭市は5つの中学校区があり、学区内の小学校1つをモデル校として合計5校を地域協働本部としてスタートしています。

議 長

他に何かございますか。

構成員 2

先程の話から、Q3で委員に与えられている権限が3つ示されていますが、その中の(2)組織編制に関する事項と委員が意見を述べる事で人事に関する事項というのがありますが、この2つは非常に近いものがあると思うのですが、一般的に学校の組織編制といったら教員の組織が目に入ってきますから、正直言って素晴らしい先生方ばかりの学校であれば何ら問題もなく、住民の方も納得してくれるのでしょいうが、そうでない先生がいる場合には、コミュニティ・スクールを導入する事によって、そういった人事の問題についても委員が意見を述べる事ができるようになってきます。地域の人から人事にまで及ばないようにするためにはどのように考えていますか。

事務局

人事に関する事というのは、非常にシビアな問題です。人事に関する事については、特定の個人に関する事は除くと書いてありますので、例えば、学校の中で算数の学力が低いので、算数の学習を支援、指導する先生が欲しいというような事を要望する事で、この先生はだめだからというような事は、決して言えないという事を初年度に校長先生、教頭先生から説明して頂く事が必要と思っております。

教育長

補足させていただきますと、委員がおっしゃる通り、組織編制というと年度当初に校務分掌を示したりします。目につきやすいところでは、学級担任やPTAの担当が誰か等がわかってきます。今は、情報化社会といえますか、前任校ではどうだった等という情報が入ってきて、学校側にこの先生で大丈夫なのかと話が出てくる事も予想されます。事務局が言ったように、あくまでも個人を特定する事ではなく、例えば、うちの学校に音楽の先生がいないので、音楽の先生を配置して欲しい、特別な加配等の教員を配置して欲しい等の、全体的な組織に関する御意見を聞くという事で、特定の個人に対する事ではないという事を校長が事前に丁寧に説明をしていく事になります。

構成員 1

コミュニティ・スクールという事を聞いた時に、予算、人事、一定の権限等の言葉が引っかかって、私立の学校の理事会のようなイメージを抱いていたので、公立の学校にはふさわしくないなと思っておりました。これから先導入していくという事ならば、子供達にとっても地域にとっても学校の先生方にとってもプラスになるように進めていかなければならないと思います。地域の方にもよく理解してもらって、特に人事に関しては、教育委員会は市全体を考えなければいけない事なので、一つ一つの学校の事ももちろん考えますが、匝瑳市としてどうするかという全体の視点で考えている事を伝えて、それを理解してもらえそうな人に委員になってもらえるとありがたいなと思います。

議 長

人選については、これからだと思いますが、その辺はどうですか。

学校教育課長

Q4に書いてありますとおり、構成については、そのような方々を選ばせて頂きますが、既存の組織が匝瑳市では殆どの学校で出来ておりますので、今回のモデル校2校についても既存の組織を活用して選定していく事になると思います。

教育長

具体的には、地域からは、区長会長、民生児童委員、学校の選定にはなりますが、地区の交通安全協会支部長、防犯協会支部長、また、PTAの会長、副会長等で、学校からは、校長、教頭、教務主任等になると思います。今までの学校評議員もこのような構成でしたので、だいたいこのような形での選定になると思います。

構成員 4

先々は、各小学校、中学校全ての学校が義務化されていくようになると予算もかかってくるという事ですね。

事務局

予算としては、市の一般会計から一人年間5,000円の支払いを予定しています。

教育長

今は、全くのボランティアでやってもらっているんですが、その人達にモデル校だけ制度上報酬を支払わなければならなくなりますので、あまり公言したくないところでもあります。今は努力義務ですが、いずれ全校になると1校10人で5万円としても13校分の予算がかかってくる事になります。

学校教育課長

補足ですが、今ちょうど来年度予算を編成している時期ですので、令和5年度は2校の予算を計上しております。教育長からも話がありましたとおり、努力義務でなくなったら13校分の予算がかかってくる事になります。

構成員2

おおよそですが、コミュニティ・スクールの導入に関する内容については、今の時点では、提案があり協議を進めて理解をさせて頂いたところですが、教育委員会としての関りとして、例えば、年間3回位を予定されているところに教育委員会から学校へ伺って動きを把握する等どのようにしていかれるのか、どのように考えているのかをお聞かせ下さい。

学校教育課長

先程の委員の構成については、基本的に学校で候補者を選定して頂く事になると思いますが、先日、県のコーディネーターに来ていただいて、詳しい説明を受けました。その時の話で初めて知ったのですが、コミュニティ・スクールの委員に教育委員会が入っている地区もあると聞いていますので、今後検討していく事になると思います。情報については、メンバーに入っても入らなくても確認をしながら進めていきたいと思っています。

議 長

その他、いかがでしょうか。

～ (構成員から「なし」の発言) ～

議 長

御意見が無いようですので、質疑は、ここで終了とさせていただきます。
その他について、事務局から何かありますか。

事務局

事務局は、ありません。

議 長

以上で、全ての協議が終了したという事で、議長の任を解かせて頂きます。
構成員の皆様からは、多くの示唆に富む御意見、御感想を頂きまして、ありがとうございます。

ございました。

匝瑳市といたしましては、皆様から頂きました御意見を参考にしながら、今後も匝瑳市の教育の更なる発展に向け努力をしてまいりたいと考えております。

それでは、進行を事務局へお返しいたします。

進 行

宮内市長、ありがとうございました。

また、委員の皆様には、熱心な御協議を頂き、ありがとうございました。

今、市長からも話がありましたが、これから始まる事ですので、試行錯誤しながら進めていきたいと思っております。

以上をもちまして、「令和4年度 第1回匝瑳市総合教育会議」を閉会いたします。